

令和 7 年 4 月 2 4 日

お客様各位

新潟大栄信用組合

「米国関税措置等ご相談窓口」の設置について

当組合は、今般、米国関税措置等によって直接的、間接的影響を受けたお客様の今後の資金繰り、経営改善等のご相談に対応する為、「米国関税措置等ご相談窓口」を下記のとおり設置いたしました。

当組合とのお取引の有無にかかわらず、最寄りの営業店窓口までお気軽にご相談下さい。

記

1. 開設日 令和7年4月24日
2. 設置場所 全営業店舗
3. ご相談内容 資金繰りなどに関するご相談
経営改善などに関するご相談
4. 設置期間 令和7年4月24日から当面の間
5. ご相談時間 平日午前9時～午後5時まで

以 上